

## 第二十八章 参議院改革に関する協議

### 五〇七 参議院改革協議会を設置した例

参議院の組織及び運営に関する諸問題を調査検討し、その改善策につき議長に報告することを目的とする、参議院の組織及び運営の改革に関する協議会（これを参議院改革協議会という）を議長の管掌の下に設置した例は次のとおりである。

第八十二回国会 昭和五十二年十一月二十一日の議院運営委員会において、参議院改革協議会を同協議会設置要綱案のとおり設置することを決定した。また、同日の会議において、議院運営委員長長木村睦男君は、参議院改革協議会の設置について報告した。

第九十二回国会（第十二回通常選挙後） 昭和五十五年七月二十二日の議院運営委員会において、参議院改革協議会を従来どおり存置することを決定した。

第九十九回国会（第十三回通常選挙後） 昭和五十八年七月二十二日の議院運営委員会において、参議院改革協議会を従来どおり存置することを決定した。

なお、第百二回国会昭和六十年二月十三日の議院運営委員会において、参議院改革協議会の設置

要綱を改正し、同日の会議において、議院運営委員長遠藤要君は、参議院改革協議会の改組について報告した。

第一百七回国会 昭和六十一年九月十七日の議院運営委員会において、参議院改革協議会を同協議会設置要綱案のとおり設置することを決定した。また、同日の会議において、議院運営委員長嶋崎均君は、参議院改革協議会の設置について報告した。

第一百六回国会 平成元年十二月一日の議院運営委員会において、参議院改革協議会を同協議会設置要綱案のとおり設置することを決定した。また、同日の会議において、議院運営委員長下条進一郎君は、参議院改革協議会の設置について報告した。

第一百二十五回国会 平成四年十一月六日の議院運営委員会において、参議院改革協議会を同協議会設置要綱案のとおり設置することを決定した。また、同日の会議において、議院運営委員長井上孝君は、参議院改革協議会の設置について報告した。

第一百五十四回国会 平成十四年三月十三日の議院運営委員会において、参議院改革協議会を同協議会設置要綱のとおり設置することを決定した。また、同日の会議において、議院運営委員長山崎正昭君は、参議院改革協議会の設置について報告した。

第一百六十一回国会 平成十六年十二月一日の議院運営委員会において、参議院改革協議会を同協議

会設置要綱のとおり設置することを決定した。また、同日の会議において、議院運営委員長溝手 顕正君は、参議院改革協議会の設置について報告した。

第百六十八回国会 平成十九年十一月三十日の議院運営委員会において、参議院改革協議会を同協議会設置要綱のとおり設置することを決定した。また、同日の会議において、議院運営委員長西岡武夫君は、参議院改革協議会の設置について報告した。

第百九十三回国会 平成二十九年二月十日の議院運営委員会において、参議院改革協議会を同協議会設置要綱のとおり設置することを決定した。また、同日の会議において、議院運営委員長山本 順三君は、参議院改革協議会の設置について報告した。

第二百四回国会 令和三年五月十四日の議院運営委員会において、参議院改革協議会を同協議会設置要綱のとおり設置することを決定した。また、同日の会議において、議院運営委員長水落敏栄君は、参議院改革協議会の設置について報告した。

また、我が国の二院制下における参議院の在り方に関する諸問題とその改善策について調査審議するため、議長の諮問機関として参議院改革協議会に代えて、参議院制度改革検討会を設置したことがある。その例は次のとおりである。

第百三十四回国会 平成七年十月五日の議院運営委員会において、参議院制度改革検討会を同検討

会設置要綱案のとおり設置することを決定した。また、同日の会議において、議院運営委員長志苦裕君は、参議院制度改革検討会の設置について報告した。

参照 三〇五号

## 五〇八 参議院改革協議会が報告書を提出した例

参議院改革協議会において参議院の組織及び運営に関する諸問題の改善策について結論を得たときは議長に報告する。参議院改革協議会が議長に報告書を提出した例は次のとおりである。

第九十六回国会 昭和五十七年二月二十四日 総予算審査方式の改善及び当面の運営問題について

第九十八回国会 昭和五十八年四月二十八日 調査特別委員会設置等について

第二百二回国会 昭和六十年二月五日 電子式投票装置による投票方式の採用及びそれに用いるコンピュータの多目的利用について（中間報告）

同 昭和六十年二月二十八日 議員派遣の問題について外二件

同 昭和六十年四月十五日 常会の一月召集の問題について

同 昭和六十年六月十九日 請願審査の充実について外二件

第百三回国会 昭和六十年十一月二十日 調査特別委員会の拡充強化及び常任委員会、特別

委員会の再編を図る問題並びに委員会定例日に関する問題について外七件

第百二十回国会 平成三年五月八日 社会労働委員会の分割及び常任委員会の所管の見直しに

ついて

第百二十一回国会 平成三年九月三日 常会の一月召集について

第百三十二回国会 平成七年六月一日 「参議院本会議事速報」及び「参議院予算委員会総括

質疑速報」の発行について外五件

第百五十六回国会 平成十五年一月二十九日 決算の早期審査のための具体策について

同 平成十五年七月二十八日 当面の課題について

第百五十九回国会 平成十六年六月十一日 平成十六年度ODA派遣について

第百七十四回国会 平成二十二年五月二十一日 参議院選挙制度の抜本改革について

第百九十六回国会 平成三十年六月一日 参議院における行政監視機能の強化について

また、参議院制度改革検討会が議長に報告書を提出した例は次のとおりである。

第百三十九回国会 平成八年十二月十六日 委員会審査及び調査の充実について外四件

第四百十二回国会 平成十年六月十六日 代表質問の在り方及び通常選挙後の調査会について

## 五〇九 参議院改革に関し、第三者機関を設置した例

参議院改革に関し、議長の私的諮問機関として、有識者を委員とする第三者機関を設置したことがある。その例は次のとおりである。

第六十六回国会閉会后 昭和四十六年七月三十日議長河野謙三君は、八人の有識者を委員とする「参議院問題懇談会」を設置した（同年九月二十三日、同懇談会は「参議院運営の改革に関する意見書」を議長に提出した）。

第一百十二回国会 昭和六十三年一月二十二日議長藤田正明君は、五人の有識者を委員とする「二院制下における参議院のあり方を考える研究会（参議院制度研究会）」を設置した（同年十一月一日（第一百十三回国会）、同研究会は「参議院のあり方及び改革に関する意見」を議長土屋義彦君に提出した）。

第四百四十五回国会 平成十一年四月二十三日議長斎藤十朗君は、七人の有識者を委員とする「参議院の将来像を考える有識者懇談会」を設置した（平成十二年四月二十六日（第四百四十七回国会）、同懇談会は「参議院の将来像に関する意見書」を議長に提出した）。

なお、両院議長の下に、国会議員の互助年金等に関する調査・検討等を行うため、有識者を委員とする第三者機関を設置したことがある。その例は次のとおりである。

第百五十九回国会 平成十六年六月十六日、本院議長倉田寛之君及び衆議院議長河野洋平君は、六人の有識者を委員とする「国会議員の互助年金等に関する調査会」を設置した（平成十七年一月二十日（第百六十一回国会閉会後）、同調査会は「国会議員の互助年金等に関する調査会答申」を両院議長に提出した）。